

〔別紙1〕

随意契約理由書

神戸市

件名	千苺浄水場 非常用自家発電設備点検整備
契約業者名	東芝インフラテクノサービス株式会社 関西支店
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由	
<p>本点検整備業務は、非常用ガスタービン発電機他を分解整備し、消耗品・不具合部品の取替等を行った後、組み立てを行い、総合試運転を実施し能力の維持を図る内容である。</p> <p>当該機器の基幹部分である発電機は、株式会社東芝が製造した発電機であるが、製造会社独自の技術に基づいて製造されており、部品も専用部品を使用している。そのため、本製品と同等の製品を製造している会社でも、専門部品を調達し、技術資料を基に整備を行い、能力を維持できるように全体調整を行う作業は不可能である。</p> <p>また、非常用ガスタービン発電設備のガスタービン機器については、新潟原動機株式会社が製造したものであるが、「千苺浄水場 非常用自家発電設備設置工事」の請負業者である、株式会社東芝が納入したものであり、ガスタービン機器の点検整備等の作業については、株式会社東芝が窓口となる。</p> <p>上記業者は、株式会社東芝の唯一の保守メンテナンス部門の会社である。</p> <p>したがって、本業務の履行に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所 (電話番号 078-985-2438)